

第18回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成18年3月

応募者名:山梨県 土木部 都市計画課

事業の名称:緊急街路整備 甲府都市計画道路

3・4・8号 古府中環状浅原橋線整備事業

(国母3工区)

施行者名:山 梨 県

事業の目的

「古府中環状浅原橋線」は甲府市中心部を起点に甲府市近郊の昭和町、玉穂町、田富町を環状に繋ぐ全長 19,630mの都市計画道路であり、当該沿線市町等を含め甲都市圏域が形成されている。

本路線沿線は、従来より朝夕の通勤車両等による交通渋滞が深刻な状況であったが、昭和57年の中央自動車道甲府・昭和ICの開通により、IC～甲府市中心部へのアクセス道路となる本路線の交通渋滞は一層深刻となった。

このため、国道20号交差点(昭和町西条)から国道358号交差点(甲府市伊勢)までの延長2,797mについて、現況幅員6m(歩道なし)から16m(両側歩道)へと拡幅整備し、渋滞緩和を図るものである。

また、併せて電線共同溝整備を行い、人にやさしい、潤いある街並み空間を創出するとともに、災害時の緊急輸送路としての機能向上を図るものである。

事業概要 (1)

事業名:緊急街路整備

路線名:甲府都市計画道路 3・4・8号

古府中環状浅原橋線整備事業(国母3工区)

事業箇所:甲府市国母二丁目地内

(全体:甲府市伊勢一丁目～昭和町西条地内)

事業延長:0.5 km (全体延長:2.8 km)

幅員:16.0 m (2車線)

総事業費:約26億円 (全体事業費 約127億円)

事業期間:平成 6年～平成16年(国母3工区)

昭和53年～平成16年(全体計画)

事業概要 (2)

本事業は、国道20号交差点から国道358号交差点の約2.8kmを整備したものである。

このうち、沼川から(都)善光寺町敷島線までの約0.5kmを国母3工区として整備を行い、本工区の完成により計画区間全体の約2.8kmが完成となる。

当該箇所は道路に隣接して国母小学校があり、歩道整備による通学児童等の安全確保が求められていた。

また、事業に併せ、電線類の地中化やバリアフリー化等を行い、安全で安心な道路整備が図られた。

古府中環状浅原橋線の整備効果アピール資料

甲府都市計画道路事業 3・4・8号 古府中環状浅原橋線(国母3工区)

整備前の風景

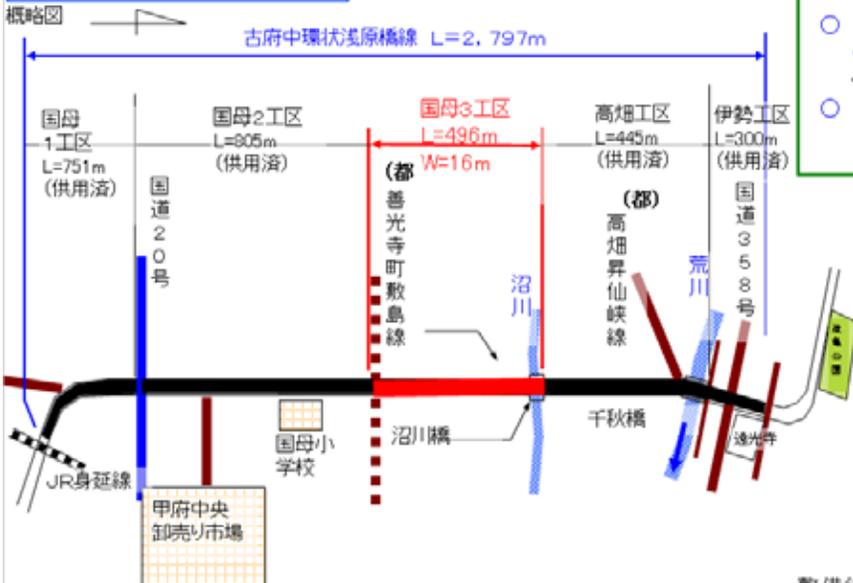


【事業概要】

事業名:緊急街路整備
 路線名:甲府都市計画道路 3・4・8号
 古府中環状浅原橋線整備事業(国母3工区)
 事業箇所:甲府市国母二丁目地内
 (全体:甲府市伊勢一丁目~昭和町西条地内)
 事業延長:0.5km (全体延長:2.8km)
 幅員:16.0m (2車線)
 総事業費:約26億円 (全体事業費 約127億円)
 事業期間:平成 6年~平成16年(国母3工区)
 昭和53年~平成16年(全体計画)



【リンク1】
 交通量 12,942台 → 19,451台
 旅行測度 10.2分 → 8.1分



【事業の効果】

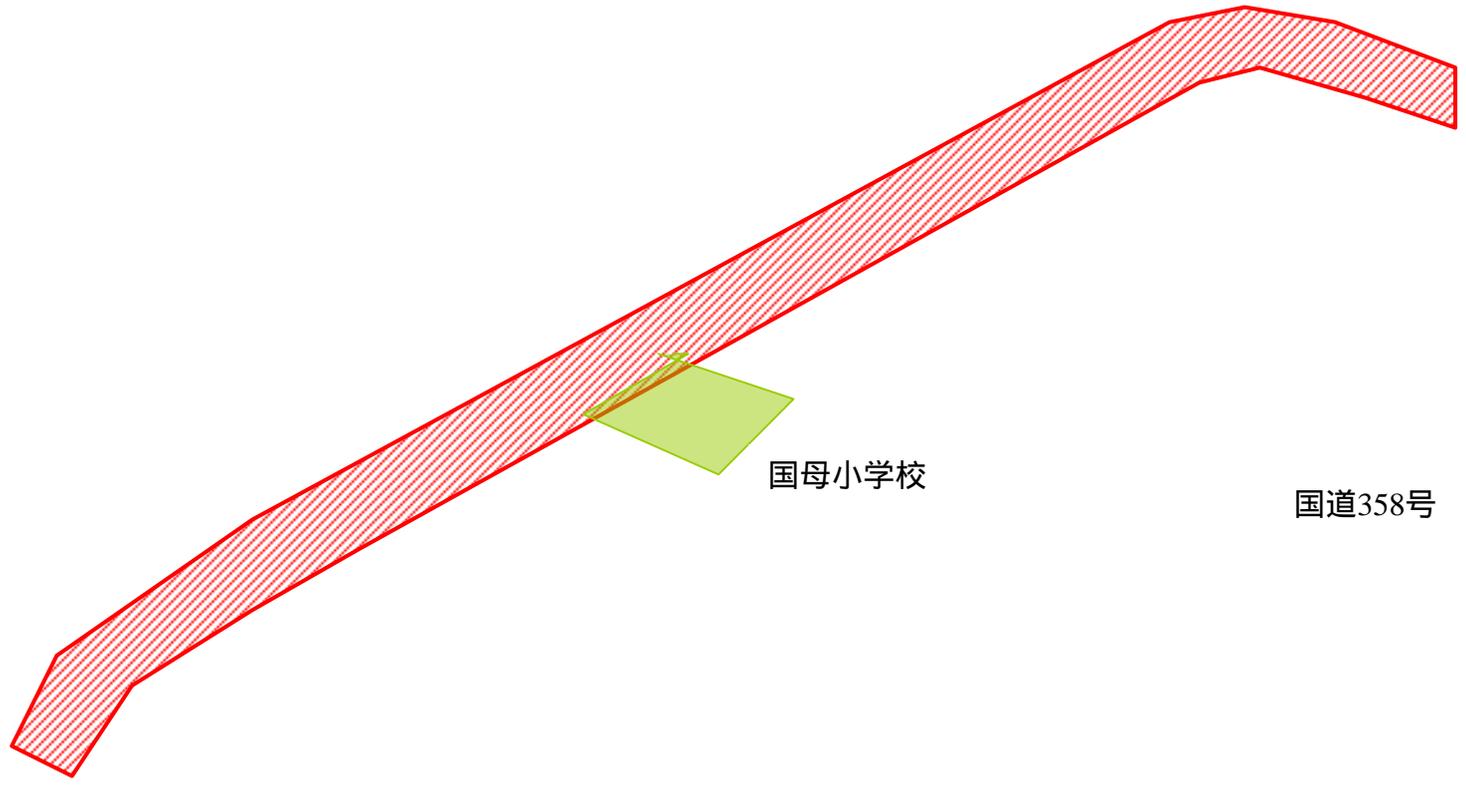
- 交通渋滞の緩和
 - ・国道20号~国道358号間 L=2,100mのピーク時通過時間 10.2分 → 8.1分へ短縮。(交通量5割増)
- 歩行者等の安全確保、交通事故の抑制
 - ・W=3.5mの歩道とW=1.5m停車帯を車道の両側に整備することで歩道と車道が分離され、停車による自動車、歩行者等の通行の妨げが緩和。
- 景観性の向上、「ゆとり」と「うるおい」ある街並みの形成
 - ・電線類の地中化整備により、道路上を覆う電線が除去され、開放的となり景観性も向上。
 - ・街路樹の整備により、「機能性」ばかりで、「ゆとり」や「うるおい」が感じられる街並みを促進。
- 災害に強い空間の形成
 - ・道路幅がW=6.0m→16.0mと拡がり延焼の防止効果の向上。
 - ・電柱倒壊等の二次災害が防止され、避難路・緊急輸送路として機能。



整備後の風景

事業前写真

昭和57年 撮影



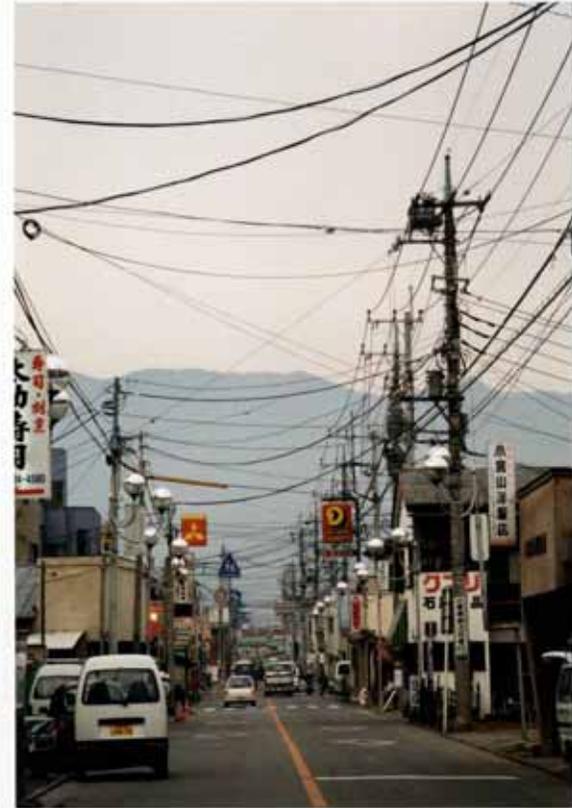
国母小学校

国道358号

国道20号

事業前写真

昭和63年 撮影



事業前写真

昭和63年 撮影



事業後写真

平成17年6月撮影



事業後写真

平成17年6月撮影



事業後写真

平成18年2月撮影



事業後写真

平成18年1月撮影



事業後写真

平成17年6月撮影



事業後写真

平成18年1月撮影

